

日本おもてなし学会機関誌編集委員会規程

1. 本学会は、学会機関誌『日本おもてなし学会誌（英文名 Journal of OMOTENASHI Research）』を発行する。
2. 機関誌の刊行は、機関誌編集担当理事の責任で行う。
3. 機関誌は、原則として年2回（12月・6月）発行とする。
4. 機関誌編集担当理事は、機関誌編集委員会を組織する。
5. 機関誌編集委員会は、原稿の募集、査読作業の可否、編集委員の選定、査読者の選定、査読の依頼、投稿原稿掲載可否の決定、編集作業、その他機関誌発行に必要な諸手続を行う。
6. 本規程の改廃は理事会が行う。

付則 本規程は2015年9月1日から施行する。

日本おもてなし学会機関誌『日本おもてなし学会誌』投稿規程

1. 本誌の名称は、『日本おもてなし学会誌 (英文名 Journal of OMOTENASHI Research) 』とする。

2. 本誌は、電子媒体により発行を行う。

3. 本誌は、おもてなし研究および実践の分野における日本語あるいは英語で書かれた投稿原稿の掲載を行う。また、機関誌編集委員会が必要と判断した特集等に関する原稿を掲載することがある。

(1) 原稿の種類は、論文、研究ノート、事例研究、書評、学会からの報告ならびに連絡事項、その他機関誌編集委員会が認めた原稿である。

(2) 投稿は、会員の自主的な投稿である自由投稿と機関誌編集委員会の依頼によって投稿される依頼投稿に分けられる。自由投稿の種類は、論文、研究ノート、事例研究に限定される。依頼投稿は、全ての原稿に対して行われることがある。

(3) 自由投稿の執筆者は、原稿提出時に原稿の種類（論文、研究ノート、事例研究）を明記する。機関誌編集委員会は、必要に応じて執筆者の承諾を得た上で、原稿の種類を変更することが出来る。

(4) 書評および学会からの報告ならびに連絡事項、その他機関誌編集委員会が認めた原稿は、機関誌編集委員会によって承認または依頼された者のみ投稿することが出来る。

4. 本誌の発行は、原則として年2回とする。

5. 本誌への原稿投稿は、日本おもてなし学会会員に限定する。ただし、機関誌編集委員会が必要と認めた場合には、依頼投稿に限り会員外による投稿も可能とする。

6. 本誌への原稿投稿は、随時受け付けるものとする。

7. 本誌への自由投稿原稿は、以下の通り「おもてなし研究および実践」に関する論文、研究ノート、事例研究とする。

- ①おもてなしに関する諸活動の研究
- ②おもてなしを実現する教育および諸活動に関する研究
- ③おもてなしに関する多様な実践の事例紹介

8. 自由投稿により投稿された原稿は以下の手続きを経由し、原稿掲載に至るものとする。

(1) 自由投稿により投稿された原稿は、第一次査読審査を受ける。

①第一次査読は、機関誌編集委員会により査読審査移行の採否判定を行う。

(2) 第一次査読審査で可判定を受けた原稿は、第二次査読審査を受ける。

①本誌は投稿者より、第二次査読審査料を徴収する。投稿者は、第一次査読審査通過後に、第二次査読審査料として1万円を学会事務局指定の口座に振り込むこととする。

②機関誌編集委員会は、第二次査読審査料の振り込み確認後に、匿名査読者2名を選定し第二次査読審査を開始する。

③機関誌編集委員会は、2名による第二次査読審査結果を総合して、本誌掲載の採否を決定する。

④第二次査読審査の結果、採択が認められた原稿執筆者は、原稿掲載料として1万円を、学会事務局指定の口座に振り込むこととする。

⑤機関誌編集委員会は、原稿掲載料の振り込み確認後に、本誌への原稿掲載手続きを開始する。

9. 本誌への投稿原稿は、以下の字数制限等の要件をすべて満たすこととする。

①原稿は日本語の場合は20,000文字を大幅にこえないこと（本文・図表・表題・要旨・謝辞・注・参考文献・英文要約等をすべて含む。）

②印刷仕上がりはA4版1段組（40字×40行）

③本文の字体等は、10.5ポイントMS明朝（英数字 century）とする。

10. 原稿の取扱いは以下による。

①機関誌編集委員会は、原則として本学会のホームページ等に本機関誌の内容を掲載することができる。

②掲載された原稿の著作権は日本おもてなし学会に帰属する。

③本誌に掲載された原稿を執筆者が他の出版物に転用する場合には、予め文書によって日本おもてなし学会の了承を得なければならない。

④著作者は、その著作物を原作あるいは、本誌に掲載された型のまま電子的方式で複製した上で、本学会が現在及び将来において指定するサーバーにアップロードし、ウェブ上にて公衆に提供することに許諾したものとする。

11. 原稿には、邦文および欧文による氏名、所属、題名、キーワード（5つまで）を明記する。また、原稿には別紙を添付し、連絡先の郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス等を明記する。

12. 原稿には、末尾に邦文要旨400字程度、キーワード（5個以内）、英文要旨140words程度を記載する。投稿者は、英文要旨について、原稿掲載確定後ネイティブチェックを行った後、機関誌編集委員会に再提出する。

13. 原稿は「ワード」で作成された原稿とし、未刊行のものでなければならない。ただし、大会報告論集に掲載された原稿を加筆・修正し、投稿することができる。
14. 原稿は、投稿者本人が明記した種類に応じて取り扱う。ただし、機関誌編集委員会が投稿者本人の了解を得ることを条件に種類の変更を求めることがある。
本投稿規程で明示なき事項は日本おもてなし学会誌執筆要領による。
15. 審査過程にある投稿原稿は、同時に他機関の各種出版物への投稿・掲載及びWEB等による公表をしてはならない。違反した場合には、当該投稿者からの一定期間の投稿を禁ずることがある。
16. 採択原稿の執筆者校正は初校のみとする。
17. 投稿原稿は返却しない。
18. 投稿原稿の提出先および照会先は学会事務局とする。
19. 本規程によらない事項については、日本おもてなし学会誌執筆要領によるものとする。
20. 本規程の改廃は理事会が行う。

付則 本規程は2015年9月1日から施行する。

『日本おもてなし学会誌』掲載論文審査規程

1. 本規程は、『日本おもてなし学会誌（英文名 Journal of OMOTENASHI Research）』への掲載を希望する原稿（論文、研究ノート、事例研究）の査読、審査及び選定に関する基本的なルールを定める。

2. 機関誌編集委員会は、本誌への掲載を希望する原稿について、1つの原稿に対して機関誌編集委員の中から担当者を1名選定し（以下「担当編集委員」という）、その原稿の第一次査読審査および第二次査読審査による掲載の採否を最終的に判断する。

3. 担当編集委員は、以下に掲げる事項を総合的に考慮し、担当する原稿の本誌への掲載の適否を判断する。

- (1) 本学会の目的、設立趣旨に関連するテーマであること。
- (2) 学術論文としての形式を具備していること。
- (3) 以下の掲げる観点から、学術論文としてその内容が適切であること。
 - ①論文の独自性・新規性・将来性。
 - ②論文題名と論文内容の整合性。
 - ③問題意識・論旨・論拠・結論の明確性と適切性。
 - ④論文構成のバランス。
 - ⑤専門用語の適切性。
 - ⑥図表・脚注・注記・参考文献の表記の正確性と適切性。
 - ⑦論拠となるデータ、引用文献等の信頼性と適切性。
 - ⑧その他、機関誌編集委員会が査読項目として適切であると判断する項目。

(4) 著作権などの知的財産権、プライバシーの権利、営業秘密その他第三者の権利の侵害、又は法令への違反がないこと。

4. 第一次査読審査および第二次査読審査の依頼

(1) 機関誌編集委員会並びに担当編集委員は、査読が必要な原稿に関し、第一次査読審査を行う。第一次査読審査においては、前条の規定に基づき、第二次査読審査実施の適切性について審査する。

(2) 担当編集委員は、第二次査読審査が必要な原稿に関し、学会内外の2名の査読者を指名し、審査を委任する。

(3) 査読者は、前条の規定に基づき、その専門的見地から当該原稿に関する審査を行い、「Accept（受理）」、「Accept with minor revision（小幅な修正のうえ受理）」、「major revision（大幅な修正のうえ再査読）」、「Reject（掲載拒否）」の4つの評価から1つを選定し、問題点・疑問点・修正箇所の指摘とその理由、及び機関誌編集委員会へのコメントを記載した「査読結果報告書」を機関誌編集委員会に提出する。

5. 担当編集委員は、提出された「査読結果報告書」を審議し、その結果と内容が適正であると判断した場合、次の手続きにより掲載の適否を判断する。

(1) 「Accept (受理)」の場合

担当編集委員は、本誌への掲載を許可する。

(2) 「Accept with minor revision (小幅な修正のうえ受理)」の場合

担当編集委員は、執筆者に対して問題点・疑問点・修正箇所の指摘とその理由を通知し、必要な訂正の指示を行う。執筆者が指定した期日までに、通知に基づき訂正した原稿を再提出した場合は、担当編集委員により本誌への掲載を許可する。

(3) 「major revision (大幅な修正のうえ再査読)」の場合

担当編集委員は、執筆者に対して問題点・疑問点・修正箇所の指摘とその理由を通知し、必要な訂正の指示を行う。執筆者が指定した期日までに、通知に基づき訂正した原稿を再提出した場合は、従前の査読者又は担当編集委員が新たに指名した査読者による再度の審査を行う。担当編集委員は、再審査の結果を尊重し、本誌への掲載の採否を判断する。

(4) 「Reject (掲載拒否)」の場合

担当編集委員は、当該原稿を掲載しない決定を行う。この場合、機関誌編集委員会は執筆者に対して、掲載しない旨と査読者のコメントを通知する。

5. 機関誌編集委員会は、担当編集委員による本誌への掲載の採否の判断をとりまとめ、掲載が承認された原稿については、受付日と掲載決定日を明記の上、掲載を行う。

6. 機関誌編集委員会は、投稿者から第二次査読審査料1万円を徴収する。さらに、掲載が決定した原稿投稿者に対して、原稿掲載料として1万円を徴収する。

7. 機関誌編集委員会は、第二次査読審査料として、査読者1人につき1万円を支払う。

8. 本規程の運営に関する事務は、日本おもてなし学会事務局がこれを行う。

9. 本規程の制定改廃は、機関誌編集委員会がこれを行う。

10. 本規程は、2015年9月1日より発効する。

13. 文献の表記は、基本的には和図書、和雑誌（論文）、洋図書、洋雑誌（論文）、電子データ等すべてを一括して、アルファベット順とする。

14. 和図書の表記は次の通りとする。著者（発行年）『タイトル』発行所。
佐藤克典（2003）『サービス・マネジメント（第二版）』白桃書房。

15. 和雑誌（論文）の表記は次の通りとする。著者（発行年）「論文タイトル」『雑誌名』第○巻第○号，発行所，○-○。

柴田敏夫（2008）「おもてなし概念の再検討」『日本おもてなし学会誌』第11巻第1号，同文館，1-13。

16. 洋図書・洋雑誌の表記はAPA基準に従って掲載すること。代表的な例は以下に例示するが、執筆者は執筆時に、アメリカ心理学会著（2011）『APA論文作成マニュアル 第2版』医学書院を必ず参照すること。

（1）洋図書

①基本的な書式

Author, A. A. (year). *Title of work*. Location: Publisher.

（例）

Crozier, M. and Friedberg, E. (1980). *Actors and systems: The politics of collective action*,
Chicago, IL: The University of Chicago Press.

Penrose, E. T. (2009). *The theory of the growth of the firm* (fourth edition). New York, NY: Oxford University Press.

*Locationは、「都市名，州(2文字の正式な省略語): 出版社名。」で表記すること。出版社名は、publisheras, Co., Inc.などのように出版社名を特定するのに必要でないものは省く。ただし、Books、Pressという語は表記する。

②編著

Editor, A. A. (ED.). (year). *Title of work*. Location: Publisher.

（例）

Dosi, G., Nelson, R. R., & Winter, S. G. (eds.) (2000). *The Nature and dynamics of organizational capabilities*. New York, NY: Oxford University press.

（例:編著の一部を引用の場合）

Dumas, A. (1995). Commentary reflections on design and the third way. In Graham,

P (ed.), *Mary Parker Follett, prophet of management* (pp. 205-211). Washington, DC: Beard Books.

(2) 洋雑誌

①基本的な書式

Author, A. A. (year). Title of article. Title of Periodical, xx, pp-pp. doi:xxxxxxxx.

(例)

Granovetter, M. S. (1973). The strength of weak ties. *American Journal of Sociology*, 78(6), 1360-1380.

Bolino, M., Valcea, S., & Harvey, J. (2010). Employee, manage thyself: The potentially negative implications of expecting employees to behave proactively. *Journal of Occupational and Organizational Psychology*, 83(2), 325-345.

②オンライン学術論文

Baldwin, C. Y., & Woodard, C. J. (2008). The architecture of platforms: A unified view. *Harvard Business School Working Paper*, 09-034.

Retrieved from <http://hbswk.hbs.edu/item/6025.html>.

(3) その他

①Web上のHPなどの資料

Kawaii Factory. (2014, May 6). Fukazawa Naoto to idonda Nihon no ofuro kaikaku projekuto: i-U to i-X [Japanese bath revolution project challenged with Naoto Fukazawa: i-U and i-X]. Retrieved from <http://www.panasonic.co.jp/ism/bath/index.html>

②Web上の調査報告書などの資料

Automotive component supplier system study group. (2014, May 9). *Jidousha kanren 2ji/3ji sapuriyā chousa no kekka no gaiyou* [Summary of the results from a study of 2nd and 3rd tier automobile related suppliers] (in Japanese).

Retrieved from

<http://kguramo.kanto-gakuin.ac.jp/modules/news1/article.php?storyid=125>

18. 本規程によらない事項については、日本おもてなし学会機関誌編集委員会により定めるものとする。

付則 本規程は2015年9月1日から施行する。